

## 財政再建案を諮問

# 年間一億円

## 高負担・人件費削減・



小笠原市長は「南国市財政の再建について」財政再建計画案を財政再建審議会（市会議員15人で構成）に諮問、自主再建のための方策を検討した。（市役所会議室で）

再建で解消していくための財政再建案を具体的に検討することを決定。細かな内容について説明を求めるとともに積極的な再建策を答申することになりました。

50年度に比べ  
四億四千万円の削減

また、説明にたった唐岩企画財政課長は「再建案は50年度に比べて約四億四千万円の削減で、こ

れは税金など歳入で九千万円、歳出では人件費削減一億五千万円、失業対策事業などの扶助費削減一億三千九百万円、物件費四千万円、補助費等四千万円など。今後の見通しとしては経常収支比率で九割の赤字になるので、この解消分一億九千万円、失業対策事業の経費五千万円、公債費（借金の支払い）の増加一億八千万円、赤字の解消一億円の計画だ。なお、特別交付税が一億八千万円見込まれるので、このうち一億円が義務

## 年次計画で赤字解消

### 財政構造の健全化も

財政再建計画案の基本方針は次のとおりです。

【基本方針】赤字解消の手段としては、支払い繰り延べ、予算の不執行、市有財産の処分などがある。財産処分は基本財産も含まれるので、やむをえない場合は開発公社に売却するなど緊急措置をとる。赤字解消ばかりでなく、財政構造の健全化を図り、市民福祉の向上に努めなければならないが、今回の赤字発生は臨時的な特定要素によるものでなく、慢性的な不良構造によるので、一時的な行政水準低下もやむをえない。

歳入面では、自主財源である市

税の増収のため、税率引き上げ、市独自の法定外普通税の課税も考へるべきだ。また、税以外の市民負担は、負担分任の原則により、特定の事務事業では受益者が相応の負担をする制度を確立する。

歳出面では、経常収支率による財政構造が極度に悪化している。このため、新たな構想で合理化による節減と市費負担の責任を明確にし、最少の経費で最大の効果をあげることに徹する。

赤字解消の目標額、年次は50年度末の赤字額によるが、おおむね標準財政規模の五割（約一億円）を一年間の解消額とする。

# の赤字解消

## 福祉切り下げで

小笠原市長は自主再建のため税率の引き上げ・人件費職員の削減などで50年度に比べ約四億四千万円を減額。年間一億円の赤字解消をまとめた「財政再建計画案」を市財政再建審議会（松本二朗会長ら市議十五人で構成）に諮問した。

不況、インフレのなかでの高負担、人件費職員の削減、福祉切り下げだけに市民の論議を呼びそうだ。

## 51年度は二カ月の暫定予算

## 累積赤字、約八億円

### 国の制度

#### 改善を要望

市財政再建審議会は二月二十五日、小笠原市長から「市財政の再建について」諮問を受けました。それにより、赤字解消の財源確保の主な原因は①財政構造の欠か

②債務負担行為で後年度に財政負担を転嫁したこと③超過負担など国の制度的なものにある。そこで、国の制度などの改善を要望するとともに税率など自主財源の拡充につとめながら財政構造を改善。年次計画で赤字解消につとめるため財政計画案を定めたので諮問する」というもの。（諮問内容のあらましは別表のとおりです。）

続いて市長、吉本助役から「50年度は、現在約八億円の累積赤字が見込まれているので、市有林（上倉）を開発公社に売却することによって四億円以内の赤字にとどめたい。五十一年度予算については見通しがたないので、四月、五月の暫定予算を組みたい。」と状況報告。

同審議会もこれを受けて「自主

### 赤字の原因

- ▼財政構造の欠かん
- ▼債務負担行為で後年度に財政負担を転嫁
- ▼超過負担など国の制度的なもの



50年度の決算  
4億円の赤字？



### 自主再建の案

税の引上げ	5800万円
保育料・手教科	2500万円
人件費の削減	1億2350万円
物件費の節減	5500万円
補助費等の削減	3960万円
扶助費の削減	1億3440万円
繰出金の廃止	1000万円
その他	?
合計	4億4550万円



年間一億円の赤字解消

財政再建計画案を諮問

50年度  
に比べ **4億**

**4000万円の削減案**

項目	内容	説明	金額(万円)	
歳入	税収入	個人市民税所得割 1.1倍	2,800	
		法人市民税均等割 法改正による超過	200	
		固定資産税 $\frac{1}{100}$ を $\frac{1}{105}$ に引き上げ	2,100	
		軽自動車税 20%引き上げ	600	
		釐金 20%引き上げ	100	
	新税の創設	目的税(例えば都市計画税)		
		法定外普通税(例えば農地特別土地保有税)		
		課税客体の補そく 職員強化、応援体制などで給与所得以外の補そく、均衡		
	徴収率の向上	納税組合の育成強化、滞納整理		
	使用料 手数料	使用料	公民館、体育館などの使用料は他市町村の高い水準に改訂	
無料使用料の再検討				
手数料		市営住宅使用料 2倍に引き上げ(国の基準並み)	500	
		幼稚園、女学院の授業料引き上げ		
分担金 負担金	保育料	証明、閲覧、謄抄本の手数料引き上げ(手数料令の改正で30%引き上げ)	100	
		その他の手数料の見直し		
受益者 寄付金等	保育料	保育料(保護者負担金)を国の基準まで引き上げ(現行は基準の約8割を徴収している)	1,900	
		特定の子、特定の地域に使われる事務・事業については寄附金、実費徴収金の制度を確立 市の実施義務のないものについては、地元負担がなければ実施しない		
財産収入		不用財産の処分、ただし多額の財産収入は赤字解消や特定の事業に充て、経常経費に充てない		
歳入合計			8,300万円	
歳出	人件費	一般職員	一般職と技能職の給料表改訂、案わたり是正	
			定期昇給の延伸(4月以降から12カ月)	(3,000)
			通勤手当の引き下げ(国家公務員の基準まで)	600
			時間外手当の削減(夏期、年末一時金の廃止)	1,500
			管理職手当の廃止	400
			勲奨退職による不補充(14人の人員削減)	5,100
		臨時職員の廃止(保育所保育母など52人の人員削減)	4,500	
	特別職	市長、助役、市議員などの給与、報酬は原則として51年度は引き上げない	250万円	
	機構	支所の廃止	4支所の廃止(領石・岡豊・三和・十市) 特に三和支所は早急に廃止する	
			建設課と建築都計課を統合して建設課 商工水産課と農林園芸課・農業委員会を統合して産業経済課 教育委員会の総務課と学校教育課を統合して総務課 監査委員事務局と選挙管理委員会事務局を統合	
人員の再配置		人員配置を見直し、臨時職員を廃止する。 勲奨退職などの欠員補充をせず15人減員する(条例定数の40人減)		
物件費	旅費	視察、研修などの出張は最少限とする	400	
	庁舎清掃	職員・または失業対策事業で庁内外の清掃(委託を廃止)	700	
	ゴミ袋有償化	全額を市民の負担とする(現在、1枚につき10円が市民負担)	1,600	

項目	内容	説明	金額(万円)	
歳入	物件費	し尿処理手数料	し尿処理手数料の引き上げによるもの	1,500
		管理費	電気・水道・冷暖房・通信費の徹底した削減	
		事務費	最低経費基準をつくり執行する 備品、貸与品の耐用年数延長、新規購入中止 共通物品の共同使用	
		食糧費	外部の接待以外の食事・宴会の廃止 起工式・落成式の公費負担廃止	1,300
		事業費	社会教育、体育活動は一定限度の補助とし、会員などの負担とする	
	補助費等	特定財源によるもの	特定財源によるものは補助基準内とする 補助事業の事務費は一般共通経費、人件費に充てる	
		市税前納報償金	前納報償金を去にする(現行は年利11%に相当する)	260
	扶助費	その他の報償費	委員会委員などの報酬の見直し 地域的なもの、公職者への謝金廃止	700
		負担金	県などの外部団体、市町村相互間の組織は脱退する	
		補助金	一般財源の総額を基準財政需要額の3%にする	3,000
保育料	失業対策扶助	失業対策事業従事者への手当は国・県の措置額以内とする	9,500	
	浴場関係	同和地区の入浴料扶助を廃止。目の出浴場の民間譲渡	1,240	
	奨学資金		1,540	
	単独扶助	その他、市単独の扶助は全廃	1,160	
事業費	生活保護	生活保護(生活扶助、医療扶助など)の適正化		
	保育料	保育料は国の基準に引き上げ(負担金の頂参照) 職員数の削減(国の基準に入所児童をあわせるため市立で約200人が入所できなくなる) 保育用品の大幅削減		
	事業費	限られた財源枠内で執行、選択は事業効果、重要度により計画的に執行する 一部の地域・住民の利用するものは受益者負担(歳入の項参照) 国などの基準のあるものはこれを基本とする 一部の住民要求に左右されない。事業計画、執行で住民の協力のない場合は中止する 補助・起債などの制度を研究し、一般財源を充てるのを少なくする設計は委託をやめて市で行う		
他会計への繰出金	水道会計、国保会計へは原則として繰り出しをしない	1,000		
債務負担行為	赤字発生の原因になっているので、今後は「ヤミ起債」に類する債務負担行為はしない(借金の支払い金は51年度で6億円以上あり、市税の半分以上になる)			
歳出合計			3億6,250万円 (3億9,250万円)	
総合計			4億4,550万円 (4億7,550万円)	
▼ 50年度(50年12月現在)に比べて約4億4,000万円の削減効果がある。定期昇給の延伸3,000万円については50年度に比べて減るのではなく昇給で増える分が増えないもので( )書きとした。 ▼ 試算できないものもあり、そのものは空白にした。 ▼ この資料は、企画財政課で試算し、51年3月3日の財政再建審議会に提出された資料の抜粋である				